

「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を目指して

広報 せとうち

平成 26(2014)年

2

第 111 号



がある豊原北島神社。市民や観光客らは、夜空に美しく浮かび上がったその姿を写真に収めるなどして楽しんでいました。(写真 豊原北島神社の鳥居と餘慶寺の三重塔など(上) / 餘慶寺の本堂など(下))

12月30日と12月31日から1月1日にかけて、上寺山(邑久町北島)の山頂で、毎年恒例のライトアップが行われました。投光器の光が鮮やかに照らしたのは、国・県・市の重要文化財がある餘慶寺と国・県の重要文化財



Contents 目次

- 2 所得税・市県民税の申告をお願いします
- 4 申告や税などに関する情報あれこれ
- 6 健康ライフ
- 7 瀬戸内発見伝
- 8 知っ得!せとうち便
- 13 2月の予定
- 14 まちの話題
- 15 みんなの広場



2月17日(月)～3月17日(月) 所得税・市県民税の 申告をお願いします



所得税と市県民税の申告相談

市では、所得税と市県民税の申告相談会場を地域別に設けます。

申告相談を希望する人は、左の申告相談会場地区別日程表を確認の上、必要な書類を準備して、会場にお越しください。

※4カ所の申告会場がありますが、開いている会場は常に1カ所だけです。

▽相談時間

午前9時～正午、午後1～4時

▽申告時に必要なもの

源泉徴収票、生命保険などの支払証明書、印鑑、通帳、その他必要書類

国税庁ホームページなども活用ください

相談会場は混雑することが予想されます。

確定申告書を自分で作成し、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」または郵送などにより提出することを勧めます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って操作することで、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。郵送などで提出する人はこちらをご利用ください。
・国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

申告相談会場地区別日程表

開催日	地区	会場	
2月	17日(月)	西須恵・東須恵・飯井	ゆめトピア長船 2階リフレッシュスタジオ
	18日(火)	牛文・磯上	
	19日(水)	福里・土師	
	20日(木)	福岡	
	21日(金)	服部	
	24日(月)	八日市・長船	
	25日(火)	長浜	
	26日(水)	鹿忍・千手	
27日(木)	牛窓		
3月	3日(月)	福谷・虫明	瀬戸内市役所 2階大会議室
	4日(火)	上笠加・下笠加・箕輪・北池	
	5日(水)	大富・福山・向山・北島	
	6日(木)	尻海・庄田	
	7日(金)	東谷・豊原・大窪	
	10日(月)	尾張・山手・豊安	
	11日(火)	山田庄	
	12日(水)	本庄・上山田・下山田	
	13日(木)	豆田・福元・百田・宗三・福中	
	14日(金)	地区指定なし	
17日(月)	地区指定なし		

市外の申告相談会場のご案内

▷相談日時 2月17日(月)～3月17日(月)
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)
▷会場
・西大寺税務署(岡山市東区西大寺中2-24-13)
・ママカリフォーラム(岡山市北区駅元町14-1)
※通常、土・日曜日と祝日は、申告相談を行っていませんが、2月23日と3月2日の日曜日に限り、ママカリフォーラムでは、確定申告の相談を行います。
※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。ママカリフォーラムの駐車場は有料です。
☎西大寺税務署 ☎086-942-3815

所得税の確定申告が必要な人

・営業、農業、不動産などの所得がある人で、昨年1年間の合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

・サラリーマンなどで、給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える人および年末調整をしていない従たる給与所得や退職所得以外の各種の所得合計が20万円を超える人

・給与の年収が2千万円を超える人
・医療費控除、寄付金控除、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)などを受ける人

※生命保険や損害保険の満期・解約保険金も一時所得として申告の必要がある場合があります。

市県民税の申告が必要な人

平成26年1月1日現在、市内に住所がある人は、原則として市県民税の申告が必要です。ただし、次の要件に該当する人は申告の必要はありません。

・所得税の確定申告をした人
・平成25年中の所得が給与または公的年金のみである人
※平成25年中の所得が給与または公的年金のみの人で、所得税の源泉徴収税額はないが医療費控除、寄付金控除、雑損控除、扶養控除などを受けようとする人は申告書を提出してください。

※公的年金受給者で、扶養親族等申告書を日本年金機構などへ提出していない人は、扶養控除の申告をする市県民税が少なくなる可能性があります。

【市県民税の住宅借入金等特別控除について】

市県民税における住宅借入金等特別控除は、次のいずれかの場合に適用されます。
①適用を受けようとする年度の分の市県民税(個人住民税)

の申告書もしくは前年分の所得税の確定申告書(いづれも市県民税の納税通知書が送達される時までに提出されたもの)に、所得税の住宅ローン控除に関する事項の記載がある場合

※市県民税の納税通知書は6月中旬の発送を予定しています。送達した後に申告書を提出する場合は、市県民税の住宅借入金等特別控除を受けられません。

②適用を受けようとする年度の初日の属する年の1月1日において、源泉徴収義務のある給与支払者から給与の支払を受けている者が、租税特別措置法第41条の2の2に規定する年末調整に係る住宅借入金等有する場合の所得税額の特別控除を受けている場合

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場

年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場

合には、確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。また、市県民税の申告が必要な場合があります。

復興特別所得税が創設

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%を掛けて計算します。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

例えば基準所得税額が10万円だった場合は、2.1%を乗じた2,100円が復興特別所得税となります。

要介護認定を受けている人の障害者控除

要介護認定を受けている人は、その認定状況により、所得税・市県民税の障害者控除を受けられる場合があります。該当する場合は、申請をしてください。

▽認定基準日 平成25年12月31日
▽申請方法
障害者控除対象者認定申請書は福祉課、市民課総合窓口、牛窓支所、裳掛出張所にあります。申請書に必要事項を記入し押印の上、提出してください。

※障害者控除対象者認定書の交付には約10日かかります。
※平成25年12月31日の時点で障害者手帳を持っている人は、手帳により障害者控除を受けることができます。

福祉課、市民課総合窓口、牛窓支所、裳掛出張所、福祉課
☎0869-26-5943

申告や税などに 関する情報 あれこれ

確定申告Q&A

市民の皆さんから寄せられることが多い確定申告に関する質問とそれについての回答を紹介いたします。

質問 太陽光発電の売電収入の申告は？

会社勤めをしていますが、自宅に太陽光発電設備を設置して、売電収入がありました。これは申告しなければいけないでしょうか。

答え 必要です

給与所得者である個人が、自宅に太陽光発電設備を設置し、いわゆる太陽光発電による固定価格買取制度に基づ



質問 生命保険が満期になったときの申告は？

平成25年中に養老保険が満期になりました。申告しなければいけないでしょうか。

答え 必要です

生命保険などの満期や解約の際の一時金は、一時所得に

き、その全量または余剰電力を電力会社に売却している場合には、その所得は雑所得となり、申告が必要です。

売電に基づく雑所得の額は、「収入金額－設備等の減価償却費」で求めた金額です（0円以下となる場合は、公的年金等の雑所得と損益通算することができませんが、その他の所得と損益通算することはできません。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市県民税の申告が必要な場合があります。）

該当し、課税対象所得となり、申告が必要です。

生命保険契約などに基づく一時所得の額は、（一時金＋剰余金・割戻金－保険料または掛金の総額－50万円）÷2で求めた金額です（0円以下となる場合は一時所得は0円となり、他の所得と損益通算はできません。一時所得が0円である場合は申告する必要はありません。）

質問 個人年金の申告は？

生命保険契約に基づく年金の受け取りがありました。申告をする必要がありますか。

答え 必要です

生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金は、雑所得に該当し課税対象所得となりますので、申告が必要です。生命保険契約などに基づく雑所得の額は、（支払金額－年金の支払金額に対応する保険料額）で求めた金額です（0円以下となる場合は公的年金等の雑所得と損益通算することができませんが、その他の所得と損益通算することはでき

ません）。

質問 医療費控除は？

平成25年中に支払った医療費が10万円以下でしたが、医療費控除にはなりませんか。

答え 所得によって受けられる場合があります

医療費控除額は支払った医療費の領収書の総額が、10万円または総所得金額等の5%のいずれか少ない方の金額を超える額が対象となります。

所得が200万円以下の人であれば支払った医療費が10万円以下の場合でも医療費控除の対象となる場合がありますので、領収書は必ず保管することを勧めます。

なお、医療費控除は支払った医療費が還付されるものではなく、所得税・市県民税の所得控除となります。そのため、所得税など源泉徴収されているものがない場合、還付される金額はありません。

なお、次のような医療費は医療費控除に該当しません。
・インフルエンザの予防接種費用

質問 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は控除対象？
国民健康保険税を支払っていますが、社会保険料控除の対象になりますか。

また、後期高齢者医療保険料を支払った場合は対象になりますか。

答え どちらも対象になります

平成25年1月1日から平成25年12月31日までに、申告者が支払った国民健康保険税、



・医師の診断書作成費用
・人間ドックや健康診断の費用（ただし、診断の結果重大な病気が発見され、引き続きその病気の治療を受けた場合は対象）
・差額ベッド料金（ただし、医師の指示により個室に入るなどやむを得ない理由がある場合は対象）

後期高齢者医療保険料の全額が控除の対象となります。

なお、年金から差し引かれた場合は年金受給者の控除となります。年末調整で申請をしなかった人や年金受給者は、確定申告をすると保険料などが所得から控除され、所得税・市県民税が少なくなる場合があります。

質問 障害者手帳での控除は？

障害者手帳を持っています。控除の対象になりますか。
答え 対象になります

対象になります。給与受給

者は年末調整の際に勤務先へ申請して下さい。

また、年金受給者などで障害者控除を受けていない人は、確定申告の際に手帳をお持ちください。

国税務課

☎0869・22・1114

事業主の皆さん、個人住民税は特別徴収で納めましょう

個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が毎月の給与を

従業員に支払う際に、個人住民税を給与から天引きして、従業員の住所地の市町村へまとめて納入する制度です。

事業主が、給与支払報告書を毎年1月末までに従業員の住所地の市町村へ提出すると、5月末までに特別徴収税額通知書が送付されますので、通知のあった税額を毎月従業員の給与から天引きし、市町村へ納入してください。所得税の源泉徴収義務がある事業主には、個人住民税を特別徴収する義務があります。事業主や従業員の意思で特別徴収するかどうかを選択することはできません。

現在、従業員から個人住民税の特別徴収をしていない事業主の人は、従業員の住所地の市町村へ必要な手続きをお願いします。

国税務課

☎0869・22・1114

「2年前納（口座振替）」が始まります

国民年金保険料の納付方法として、平成26年4月末の口座振替分より、割引額により大きな2年前納が利用できるようになります。

- ・2年前納（1万4千円程度の割引となります）
- ・2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

※2年前納は口座振替のみ利用することができます。
※申込期限は毎年2月末です。

岡山東年金事務所
☎086・270・7928

老齢年金の源泉徴収票

老齢年金は、所得税上の雑所得として課税の対象に

なります。

そのため、老齢年金を受けている人には、日本年金機構から1年間の年金の支払総額などを記載した源泉徴収票が1月末日までに送付されますので、確定申告の際に提出してください。

2月になっても源泉徴収票が届かないときや紛失した場合は、「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください。

急ぐ場合は、近くの年金事務所まで再発行しますので、申し出てください。

なお、障害年金や遺族年金については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165
☎050または070から始まる電話の場合は、☎03・6700・1165

岡山東年金事務所
☎086・270・7929

事業者の方へ  **消費税法改正等のお知らせ**

消費税（地方消費税を含む。）の税率が平成26年4月1日から8%(*)になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁 検索 



考えてみよう「たばこ」の害



「百害あって一利なし」といわれる「たばこ」は、多くの有害物質を含み、健康にさまざまな悪影響を及ぼします。たばこの煙の中には、3、000〜4,000種類の化学物質が含まれており、その

中に約40種類の発がん物質、約200種類の発がん促進物質が存在します。喫煙者は、非喫煙者に比べて肺がんによる死亡率が男性で4.5倍、喉頭がんでは32.5倍高くなります。

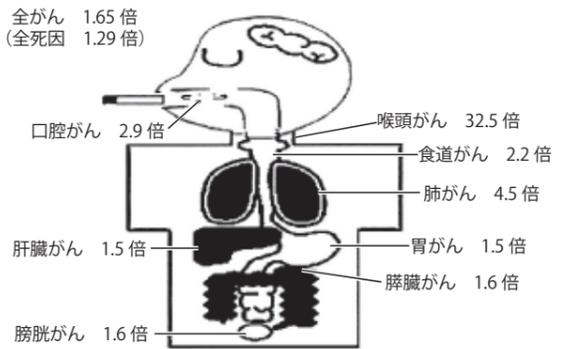
脅かされます。特に、感受性の高い新生児・乳幼児・学童・老人・呼吸器疾患の人に対する影響は気を付けなければなりません。

なります。胎児は直接的に喫煙をしていなくても、有害物質の影響を受け、二重の酸素不足状態を強いられることになり、胎児の健康のためにも、妊婦の禁煙は必須です。

少しでも早い禁煙を

喫煙している人は、禁煙後の年数が経過するにつれて肺がんになる危険度は下がり、禁煙後15年以上経つと、たばこを吸ったことがない非喫煙者と同程度の危険度になるといわれています。一度たばこを吸い始めてしまうと、禁煙するのはとても大変なこともありますが、がんなどの病気から身を守るため、また周囲への思いやりのためにも、少しでも早い禁煙をお勧めします。

非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡の危険性 (男)



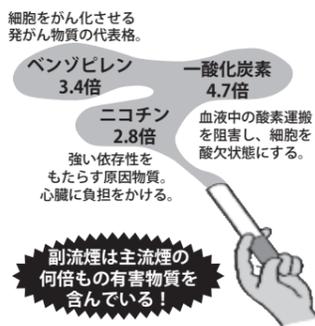
資料：計画調査 (1966~1982)

成長期である未成年から吸い始めると、上記のリスクは大きくなります。新しい細胞ほど発がん物質に影響を受けやすくなるからです。

副流煙は有害物質が2〜3倍室内などで他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。たばこに火を付けたとき、喫煙者が吸い込む煙を「主流煙」、先から立ちこめる煙を「副流煙」と呼びます。副流煙のタール・ニコチン・一酸化炭素などの有害物質の濃度は、主流煙に比べて2〜3倍高いといわれています。目に見えない煙でも害はあり、あつと言う間に、簡単に広がります。

妊婦の禁煙は必須

妊婦がたばこを吸うと、胎盤の血流量が減少し、胎児に対する酸素や栄養の供給が低下するだけでなく、一酸化炭素が胎児の血中に移行することで、胎児は酸素欠乏状態に



巻之百五

鹿児島からやって来た？ 異国風の石灯籠

異国風の石灯籠

巨久町尻海の若宮八幡宮に、ちよつと変わった灯籠があります。

拝殿の前に2基1対で立つ石灯籠です。高さは3・6メートル。アーチのようになった高い台脚の上に、中台、火袋、笠が乗っていますが、これらは宮殿の建築を細かく表現した彫刻となっています。

笠の部分が屋根で、瓦を葺いた様子や軒下の垂木などをリアルに彫り出しています。中台の四隅には勾欄(手すり)の形を再現しており、火をともし火袋の部分がちょうど室内にあたるようです。また、笠の上には雲竜が彫

刻されており、しかも左右で阿吽の表情となっています。

この灯籠は、神社に奉納された石灯籠としては、全国的に見てもほとんど類例のない珍しい形をしており、市の重要文化財に指定されています。デザインは中国風、

もしくは琉球(現在の沖縄県)を思わせるような異国情緒を漂わせています。石材は、調査の結果、鹿児島県産の反田土石であることが分かりました。つまり、鹿児島

写真 若宮八幡宮石灯籠(笠)右 / 若宮八幡宮石灯籠(左)



島県で作られ、尻海に運ばれたものと考えられるのです。誰が奉納したのか

なぜ、誰が鹿児島県産の石を使い、このような一風変わったデザインの石灯籠を奉納したのでしょうか。

台脚の部分に、この石灯籠が奉納された年月日と奉納者の名前が刻まれています。奉納されたのは江戸時代の中期、安永7(1778)年8月16日。奉納者は「薩摩屋藤太夫」という人物です。

藤太夫については詳しいことが分かっていませんが、薩摩屋という屋号から、薩摩国、つまり現在の鹿児島県と関わりのある人物であることが想像できます。

尻海や牛窓の豪商の中には日向(現在の宮崎県)や薩摩の山を請け負い、材木を伐りだす大規模な事業を展開していた豪商もあり、薩摩屋藤太夫もそうした商売に一枚かんでいたのかもしれない。

おそらくは薩摩での商売に成功した薩摩屋が、ふるさと尻海の氏神に感謝の意を込めて奉納したものでしょう。

秋田からも絵馬を奉納

若宮八幡宮には、ほかにも尻海の廻船業が盛んだった江戸時代に奉納されたものが多数残されています。

例えば、県の重要文化財に指定されている「欧風絵馬(干将莫邪図)」は、秋田蘭画と呼ばれる江戸時代の洋風画法で描かれたものですが、寛政4(1792)年にこの絵馬を奉納したのは、秋田藩の御用を務めていたと考えられる谷野屋・平野屋という廻船業者でした。

こうした文化財は、尻海の廻船業者たちが全国を股にかけて活躍し、経済的にも文化的にも豊かであったことを物語っています。

【参考文献】

『巨久町史文化財編』『巨久町史史料編(上)』『巨久町史通史編』

知っ得！ せとうち便



お知らせ



遺児激励金

市では、保護者を亡くした児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として遺児激励金を支給します。

対象となる児童の保護者または児童を実際に監護する人は申請してください。

▽対象者

保護者と死別した義務教育修了前（15歳に達した日の属する学年の末日以前をいい、同日以降引き続き中学校または特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学

する期間を含む）の児童（以下「遺児」という）

※市内に住所を有しないときおよび保護者が再婚したときは支給できません。

▽内容・支給額（すべて子ども一人当たり）

- ①保護者死亡見舞金 3万円
- 小・中学校や特別支援学校の小・中学部在学中に遺児になったとき
- ②入学激励金 3万円
- 遺児が小・中学校などへ入学したとき
- ③卒業激励金 3万円
- 遺児が中学校などを卒業するとき
- ④交通遺児激励金 1万円
- 交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき

▽手続きに必要なもの
・申請書（窓口を設置）
・印鑑
・保護者名義の振込口座

問申子育て支援課
☎0869・26・5947

困ったときはお近くの民生委員児童委員へ

牛窓地域			
担当区分	氏名	電話番号	
紺浦	高橋重夫	0869-34-3030	牛窓
栄町・綾浦	廣田文子	0869-34-2153	
中浦	荘司達夫	0869-34-2434	
関町	東原一郎	0869-34-3253	
西町	山下政敏	0869-34-5013	
本町	中村栄恭	0869-34-2760	
東町	竹内泰博	0869-34-4505	
大浦・幡	國岡正夫	0869-34-2763	
師楽	山本昇	0869-34-2460	
前島	服部克則	0869-34-2391	
沖	鳴坂登美子	0869-34-3167	鹿忍
東	小崎和恵	0869-34-6393	
西浦	樂善朝則	0869-34-2439	
中浦・畑	爲房清実	0869-34-2437	
小向・大向・西浜	藤本智代	0869-34-3015	
野上・平山	出射三男	0869-34-2873	
西脇・子父雁	爲房光子	0869-34-2898	
千手	西村安廣	0869-34-3659	長浜
粟利郷	時實よね子	0869-34-4676	
国塩・畑	時實貴美江	0869-34-3807	
中村・西浦	木村茂光	0869-34-2317	
上・浜	原野富美子	0869-34-3210	主任児童委員
下・弁天・オリーブ団地	國房孝徳	0869-34-5450	
	中村和美	0869-34-2760	
	河原陽子	0869-34-2676	

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、福祉に関する相談や奉仕活動を行っています。また、その中には、児童や子育てに関わる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。3年に1度の全国一斉改選に伴い、本市では、昨年12月に次表の皆さんが民生委員児童委員の委嘱を受けましたので紹介します。

家族や健康上の悩み、児童虐待などの問題についてお気軽にご相談ください。プライバシーは厳重に守られます。
問福祉課 ☎0869・26・5941

邑久地域			
担当区分	氏名	電話番号	
中村・保止・グラツェル邑久	野崎一正	0869-22-0280	邑久
船輪・田中	入江早苗	0869-22-1957	
山手・千町	大河原淳一	0869-22-2186	
真徳・亀ヶ原	小谷一男	0869-22-1034	
福吉・福吉東・邑久ハイツ・邑久ブールバウ・グランド・小学校西	濱邊宏	0869-22-1158	
中庄西・中庄西団地・ILMガーデン山田庄・雇用促進・市営住宅・内田アパート・リブラ	堀野誠一	0869-22-1195	
中庄東・小物屋・あさひコーポ・サニタリ	正宗洋三	0869-22-1422	
邑久団地・ホームランド 邑久	小林俊夫	0869-22-1917	
イストラク邑久・駅前	中道美鶴	0869-22-3268	
昭和苑・カレア団地	出井勝利	0869-22-2988	
岡南・金重・和幸団地	山本洋美	0869-24-7788	福田
豊安・ILM木材	赤枝行正	0869-24-2200	
八丁・豆田・四軒家	稲谷弘昌	0869-22-0539	
福元・市営住宅・ワラビ・スカーフ・福元団地・スバル福元	岡勝典	0869-22-1348	
百田・宗三・平成団地	大西篤	0869-22-3696	
福中	小島洋子	0869-24-0821	
福元グリーンタウン1～17ブロック	新納満子	080-4266-5626	
福元グリーンタウン18～31ブロック	池内進一郎	0869-22-2835	
川庄・沖田・下田中・大富駅前団地	嶋正博美	0869-22-1780	
川田・中村・北堀・橋本・上田中	本田久美子	086-943-4482	
福山	吉尾幸子	086-942-5529	今城
向山	山根哲夫	086-943-2622	
仁生田・田淵・上寺東ハイツ	加藤晴久	0869-24-1446	
西谷・東谷・上寺・あすなろ団地・ベルカ北島	大谷千里	086-943-8752	
東谷・大橋・大賀島	那須正憲	0869-22-1548	
円張	中山しをり	0869-22-3985	
潤徳・中井	島津泰子	0869-22-0707	
大窪・宮の本・小山・茶屋本ハイツ	吉田清人	0869-22-2673	
横尾・西庄・尾の村・藤峠・西谷・下浦・東谷	武久源男	0869-22-1160	
大土井・土佐・水落・石仏・夢の郷	木村誠	0869-22-0360	
上山田	出井邦昭	0869-22-1641	豊原
下山田（第二夢二苑含む）	馬場弘子	0869-22-0324	
上笠加西・上笠加中1/2・箕輪	入江誠一郎	0869-22-0075	
上笠加明治・上笠加中1/2・北池	原田陸男	0869-22-3820	
下笠加・上笠加片山	吉田宏	0869-24-1537	
敷井・通り山	川野友正	090-8995-2386	
大東・中東・錦海	心光順子	0869-24-0035	
市場・西部	矢谷文子	0869-24-0531	
庄田・大土井	岩田昇	0869-22-1755	
鍛冶谷・中倉・知尾	河崎繁	0869-25-0733	
下寺・間口・前泊	久本明豊	0869-25-0523	本庄
新町・田辺里	井上章	0869-25-0601	
上町	谷内雅子	0869-25-2031	
浜	松本和生	0869-25-0314	
瀬戸	山根和美	0869-25-0421	
瀬溝	山本稔	0869-25-0719	
黒井・白谷・布浜・愛生・光明	黒井正風	0869-25-0003	
	尾崎真弓	0869-22-2755	
	上野洋子	0869-22-3314	
	山口喜代子	0869-25-9050	
主任児童委員			

北方領土返還運動 全国強調月間

2月は北方領土返還運動全国強調月間です。

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の返還を求めて、2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。

この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

岡山県でも、2月5日（水）に岡山県総合福祉会館（岡山市北区石関町2-1）で「北方領土返還要求岡山県民大会」が、2月1日（土）から14日（金）まで岡山国際交流センター（岡山市北区奉還町2-2-1）で「北方領土パネル展」が行われます。

また、岡山県北方領土返還要求運動県民会議（岡山県総合政策局公聴広報課内）
☎086・226・7154



岡山県特定最低賃金が改定されました

最低賃金には、県内のすべての労働者とその使用者に適用される「岡山県最低賃金」のほかに、特定の産業の労働者とその使用者に適用される「特定最低賃金」があります。

下表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。

18歳未満または65歳以上の人や、雇入れ後6月未満の人であって技能習得中の人（鉄鋼業）「自動車・同附属品製

岡山県特定最低賃金

業種	時間額	発効日
耐火物製造業	826円	平成26年1月1日
鉄鋼業	841円	
一般機械器具等製造業	820円	平成25年12月15日
電気機械器具等製造業	756円	
自動車・同附属品製造業	807円	平成26年1月1日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	837円	
各種商品小売業	762円	平成25年12月11日

造船業「船舶製造・修理業、船用機関製造業」は雇入れ後3月未満の人であって、技能習得中の人、清掃または片付けの業務に主として従事する人については、平成25年10月30日発効の岡山県最低賃金703円が適用されます。



募集



レモンの苗木を無料で配布します
瀬戸内市発ブランド「Setouchi Kirei」を身近に



成長した苗木 (昨年配布したもの)

瀬戸内市発ブランドは、瀬戸内市の「美しさ」をブランドコンセプトとし、「Setouchi Kirei(セトウチキレイ)」と表現しています。市では、このブランドを市内の農水産業・加工・販売などの関係者や消費者、地域の皆さんとともに育み、発信することを目指しています。

このたび、ブランドの先導作物であるレモンを市民の皆さんに身近に感じてもらうために、苗木を無料で配布します。

配布を希望する人は、応募してください。

▽募集期間
2月3日(月)～28日(金)
(消印有効)

▽対象者
市内に居住し、苗木を配布する場所に取りに来ることが出来る人。とげがあるレモンの苗を注意深く扱い、大切に育てることが出来る人。

▽配布数 300本(予定)
※1家族につき1本

▽応募方法



「住所」「氏名」「連絡先電話番号」「あなたが考えるレモンを使った地域おこし」を記入して、はがきかFAXで申し込んでください。

応募者多数の場合は、抽選で配布先を決定します。

配布対象者には、3月上旬に、はがきで配布場所(市内)、配布時期(3月下旬を予定)などをお知らせします。

なお抽選により配布対象から外れた人には連絡はしませんので、ご了承ください。

▽圃産業振興課
0869-22-3934
0869-22-3965
701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1

なるほど!!健康教室

瀬戸内市市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▽日時
2月12日(水) 午前11時～

▽場所 瀬戸内市市民病院

▽テーマ
腰痛に対する予防とケア

▽講師
山本真敬氏(理学療法士)

▽定員 30人(食事付きは24人)

▽参加費 食事付き500円(食事なし100円)

▽申込期間 2月3日(月)～10日(月)

▽圃瀬戸内市市民病院
0869-22-1234

啓発を目的とした成年後見制度啓発セミナーを開催します。老後の備えとして成年後見制度について理解を深めませんか。参加を希望する人は、事前に申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 2月26日(水) 午前10時～正午

※受付は午前9時30分から

▽場所 ゆめトピア長船

▽講師 竹内俊一氏(弁護士)、中村耕治氏(和気町民後見人)

▽参加費 無料

▽定員 50人

▽申込期限 2月21日(金)

※先着順・定員になり次第締切

▽圃いきいき長寿課
0869-26-5948



自衛官(幹部候補生)受検説明会

防衛省では、自衛官(幹部候補生)受検説明会を開催し

成年後見制度啓発セミナー

認知症や障害などにより、判断能力が十分でない人の財産を守り、生活を支援する制度として成年後見制度があります。

市では、この制度の普及、

催し物



牛窓冬の味覚まつり

牛窓町漁業協同組合では、「牛窓冬の味覚まつり」を開催します。新鮮な魚、カキのおいしさを味わってみませんか。

▽日時 2月8日(土)

午前9時30分～(売り切れ次第終了)

▽場所 牛窓町漁業協同組合(牛窓町牛窓3909-1)

▽内容
新鮮な地魚、カキの販売



人気の殻付きカキ詰め放題

魚介類を使った惣菜の販売
・カキ大鍋汁の無料配布(先着100人)
・格安で殻付きカキ詰め放題(先着100人)

▽圃牛窓町漁業協同組合
0869-34-3065



市営住宅の入居者を募集します

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▽募集団地(団地名、所在地、構造、規格、戸数)
・福里西村団地(新築)、長船町服部1508-1、木造平屋建、各2LDK、

3戸

▽家賃 収入により決定

▽敷金 家賃の3カ月分

▽入居日 8月1日(金)

▽申込期間
2月3日(月)～17日(月)

午前8時30分～午後5時15分

▽圃建設課
0869-22-2649

放課後児童クラブ(児童保育)の指導員募集

今城っ子クラブでは、今城小学校敷地内(邑久町大富)の児童保育所で、小学校1年生から6年生までの児童の保育指導業務を行う指導員を募集しています。

▽採用予定人数 1名

▽就業時間
・授業日 午前11時～午後7時
・学校休業日(夏季休業日など) 午前7時30分～午後7時(シフト制)

▽必要な資格・免許
小学校教諭、幼稚園教諭、



- ◆材料(8個分)
- ゲタミンチ(300g)
 - タマネギ(120g)
 - ニンジン(20g)
 - サラダ油(小さじ1)
 - 塩(少々)
 - コショウ(少々)
 - 小麦粉、卵、パン粉、揚げ油、とんかつソース、付け合わせ野菜(適量)
 - パン粉(大さじ3)
 - しょうゆ(小さじ1)
 - 砂糖(小さじ1)
- A
- おろししょうが(小さじ1)
 - 卵(1/2個)
 - 牛乳(大さじ1)

- ◆作り方
- ①ゲタミンチはすり鉢で滑らかになるまでする。(することで、小骨が気にならなくなる)
 - ②タマネギとニンジンをみじん切りにし、フライパンにサラダ油を引いて炒める。しんなりしたら、塩とコショウで味を付け、冷ます。
 - ③①に②とAを加えてよく混ぜ、8等分にして丸める。
 - ④小麦粉、卵、パン粉の順に付け、180℃に熱した油できつね色になるまで揚げる。
 - ⑤皿に盛り、野菜を添える。好みてソースを掛ける。

今月のレシピは
山田桂子さん
(岡山県栄養士会瀬戸内ブロック)です。

圃健康づくり推進課
0869-26-5962

1 土					
2 日	⑬第18回スキーバス(恩原高原) 6:00 邑久スポーツ公園出発、6:15 長船町公民館出発				
3 月		休	休		
4 火		休	休		
5 水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ⑬骨髄健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久B&G海洋センター	休	休		
6 木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10:00~12:00 13:00~15:00 ゆめトピア長船 ⑬窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所	休	休		
7 金					
8 土					
9 日	⑬歩こう会 備前城山コース 8:57 邑久駅発赤穂線				
10 月	⑦こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休	休		
11 火	建国記念の日				
12 水	②心配ごと相談 9:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑫1歳6か月児健診【対象:平成24年7月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨髄健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久B&G海洋センター	休	休		
13 木	⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10:00~12:00 13:00~15:00 牛窓支所 ⑫2歳児健診【対象:平成23年10月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	休	休		
14 金	⑥離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休	休		
15 土					
16 日	⑬第9回瀬戸内市健康マラソン大会 8:30~(受付) 邑久スポーツ公園野球場および周辺コース	休	休		
17 月		休	休		
18 火		休	休		
19 水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑫乳児健診(9か月児)【対象:平成25年5月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨髄健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久B&G海洋センター	休	休		
20 木	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所 ⑨乳幼児こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休	休		
21 金					
22 土					
23 日					
24 月	⑦こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休	休		
25 火	⑤育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船	休	休		
26 水	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ②心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館 ⑫3歳児健診【対象:平成22年8月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨髄健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久B&G海洋センター	休	休		
27 木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル	休	休		
28 金	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑥離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 地域生活支援センタースマイル	休	休		

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談(要予約)
固瀬戸内市社会福祉協議会
本所 ☎0869-22-2940
長船支所 ☎0869-26-3100
牛窓支所 ☎0869-34-6924
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
固人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談
固建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談)
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
固岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談
【相談員:専門相談員(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)
【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会
(求職者を対象とした相談)
固福祉課 ☎0869-26-5941
- ⑫子どもの健診
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑬窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
固・市民課 ☎0869-22-1115
・税務課 ☎0869-22-1114
・収納推進課 ☎0869-22-2464
※①~⑬の日時は、左ページのカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
固生活環境課 ☎0869-22-1899
- 障害に関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障害などに関する相談)
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
固福祉課
☎0869-26-5943
- ㊦備前長船刀剣博物館の行事
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ㊧瀬戸内市立美術館の行事
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ㊨体育協会の行事
固瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

2月28日(金)が納期の市税・保険料

固定資産税【4期】 国民健康保険税【6期】
介護保険料【6期】 後期高齢者医療保険料【4期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き 《平成26年1月1日現在》

人口 38,745人 (-48) 男 18,468人 (-29)
世帯 15,023世帯 (-12) 女 20,277人 (-19)

Books

今月のおすすめ本



じぶんのための子守歌
工藤直子著 PHP研究所
遠い記憶のなかに、耳の奥で懐かしく響く「子守歌」。詩集『のはらうた』で多くの人々を魅了した詩人工藤直子が、大きく変わった子どもたちに捧げる「人生の歌」。優しく、ときに切なく綴られた珠玉の詩集です。



▽対象 市内在住の人
▽日時 2月6日(木)午後1時30分~午後3時
▽場所 ゆめトピア長船
▽参加費 無料(一部有料)
▽日時 2月23日(日)午前9時~午後3時
▽場所 リサイクルプラザ・おく(邑久町尾張483-6)

市では、大西勝氏(岡山大学保健管理センター)を講師に招き「ひきこもり」について学ぶ研修会を開催します。参加費無料、事前申し込みは不要です。
ひきこもりを解消するための手掛かりを学びませんか。
▽日時 2月6日(木)午後1時30分~午後3時
▽場所 ゆめトピア長船
▽対象 市内在住の人

おひなさまフェスタを開催します

瀬戸内市消費生活問題研究協議会邑久グループでは、おひなさまフェスタを開催します。古布でおひなさまを作る体験コーナー、さくら茶やコーヒーを楽しむコーナーもあります。リサイクルを考えながら、桃の節句と一緒に楽しみませんか。
▽日時 2月23日(日)午前9時~午後4時
▽場所 リサイクルプラザ・おく



平成25年のおひなさまフェスタ

歴史あるおひなさまや、会員が1年をかけて、余った布で作ったかわいい吊り下げ雛を展示しています。
▽日時 2月23日(日) 3月2日(日)
固リサイクルプラザ・おく
☎0869-22-3707
(開館日時 月・水・金・土 曜日 午前9時~午後4時)

健康ゼミナール

市では、健康について気軽に学べる「健康ゼミナール」を次表のとおり開催します。参加費無料、事前申し込みは不要です。受講したい日には、

開催日	講義などの内容
2月	12日(水) 思わず体が動いてしまっ、5歳若返る!「市の健幸体操」
	19日(水) 健康寿命がのびるシリーズ1「瀬戸内市の生活習慣予報」
3月	5日(水) 健康寿命がのびるシリーズ2「ガンにかからないためにまずは聞いとこ!」
	12日(水) リフレッシュして健康に「和やかなふれあいの中で健康の輪をひろげよう!」
	19日(水) 新鮮!おいしい!目からうろこの「市の特産物&郷土料理」

相談



年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。
相談を希望する人は、事前に予約をしてください。
▽日時 2月27日(木) 午前10時~午後3時
▽場所 ゆめトピア長船
▽相談料 無料
固岡山県東年金事務所
☎086-270-7929

相続遺言・登記・成年後見等相談

岡山県司法書士会では、司法書士による「相続・登記・成年後見等相談会」を行います。
▽日時 2月8日(土) 午前10時~午後1時(予約不要)
▽場所 中央公民館
▽相談料 無料
固岡山県司法書士会
おかやま総合相談センター
☎086-226-0470



投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことなどを記入
 - ② 短歌・俳句・詩
 - ③ イベント案内の告知や募集案内
 - ④ イラスト・絵手紙
 - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入
- ★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどでまちづくり推進課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
- ★留意点
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、すべての原稿や作品を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ☎瀬戸内市役所まちづくり推進課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-22-1031
FAX 0869-22-3304
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

市民ギャラリー



▲ 山本敏子さん

せとうち村塾の市民大学講座
皆さんと一緒に学びませんか

せとうち村塾の市民大学講座を次の日程で開催します。
今回は、岡山大学名誉教授の五味田裕氏を講師に招き、「薬の飲み合わせと健康食品」と題して、薬と飲食物の飲み合わせや薬物相互作用などについて講義を行います。
事前の申し込みは不要です。
▷日時 2月9日(日)
午後1時30分～午後4時
▷場所 中央公民館(邑久)
▷受講料 500円
☎せとうち村塾 今吉さん
☎080-3888-8502



DBOCと食の異文化体験
スリランカ料理を楽しみませんか

邑久町を中心に活動をしている国際交流を推進する会「DBOC」では、活動の一環として、食の異文化体験を行っています。今回はスリランカ料理を作ります。セイロンティーも用意しています。
▷日時 2月15日(土) 午前10時～午後0時30分
▷場所 中央公民館(邑久)
▷講師 石合・サマンティ・ローシャニーさん
▷参加費 1人500円
▷メニュー
・スリランカ風炒めソーメン
・ロティ(スリランカのナン)
・チキンカレー
▷持参するもの
三角巾、布巾、エプロン、容器
▷定員 25人
▷申込期限 2月10日(月)
☎DBOC代表 佐藤さん
☎0869-22-0388



スリランカ風炒めソーメンなど

文芸コーナー (敬称略)

冬日燦鳥の観音今日見えず
的場 松葉(牛窓町長浜)
冬帽子目深かに被る散歩道
原野信一郎(牛窓町牛窓)
凧やそれぞれ違ふ木々の音
後藤 靖子(牛窓町牛窓)
海はるか小春日和にもてなされ
野口 慶子(牛窓町牛窓)
磯宮の近道落葉うず高く
原野 孝子(牛窓町牛窓)
砂置場動くものなく冬ぞるる
平野 五香(牛窓町牛窓)
ほどほどに老いて師走の小買物
福本 曙生(牛窓町牛窓)
恙なく生きるよろこび大根焚
藤井 留女(牛窓町牛窓)
ひま暮し落つる夕陽に手を合はす
谷口 正子(牛窓町牛窓)
温暖な地域の感謝まず覚え
堤 明子(長船町磯上)
沖眺め昼げの箸を運びつゝ
友と向き合ふ穏しき一時
竹内 和女(牛窓町牛窓)
年新た息災祈る初日の出
今年も元気で歩んで行こう
片島 秀月(長船町福岡)
曾孫が風船はなし空に舞う
紙風船に帆はなし
片島智恵子(長船町福岡)
幼な日の父の胡座の中に居る
私の写真眼な裏にあり
上山 幸子(邑久町豊安)
八十路過ぎ身辺整理始めれど
想い出溢れ遅々と進まず
朝霧 好子(牛窓町鹿忍)
冬空の光も冴えて意気高し
居合演武にいざとち向う
赤田 桂舟(邑久町山田庄)

まちの話題

問 まちづくり推進課: ☎0869-22-1031

どの会場も発表や展示でにぎわいました

瀬戸内市文化祭



①講師の黒田美江子氏(邑久会場) / ②チャンゴ講座の皆さんによる演奏(牛窓会場) / ③700鉢を越える見事な菊が会場を彩った(長船会場)

瀬戸内市文化祭が開催されました。10月19・20日には牛窓会場で、10月26・27日には邑久会場で、11月9・10日には長船会場で行われ、それぞれの会場で公民館グループ会員による発表や作品の展示などがありました。
邑久会場では26日に、黒田美江子氏を講師に招き、「黒田官兵衛の魅力」と題した講演を行いました。来場者らは、平成26年のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の主人公である黒田官兵衛について理解を深めていました。
長船会場では、備前長船菊花展も開催され、愛好家などが育てた菊が展示されました。

いつまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

11月18日に満100歳を迎えた前田壽美枝さん(長船町福岡)のお祝いに、同日高原家直副市長らが自宅を訪問しました。前田さんは、カラオケや日本舞踊を趣味とし、デイサービスで披露するなど活動的な生活を送っています。長寿の秘訣は、手先指先をよく使うこと。また、12月8日に満100歳を迎えた平岡嘉市さん(長船町服部)のお祝いに、12月10日、武久顕也市長らが自宅を訪問しました。平岡さんは、長年農業を営みながら家族を支えていましたが、現在ではデイサービスに行き、皆さんと話をすることを楽しみに過ごしています。長寿の秘訣は、くよくよ考えないこと。お二人とも、お元気で過ごしてください。



家族らに囲まれる前田さん(写真中央)(左) / 市長らの訪問を受けた平岡さん(写真中央)(右)

わが家の宝1歳です!



kanon
平成24年11月24日生まれ

大倉かのんちゃん
お住まい 邑久町尾張
ひとこと
元気いっぱいやんちゃなかのん
かわいいスペシャルな笑顔が大好きだよ~♡
心の優しい女の子に育ってね!!
(父 真吾さん 母 リカさん)



Rino
平成24年11月25日生まれ

岡部莉望ちゃん
お住まい 邑久町豊安
ひとこと
わが家のアイドル♡♡♡
これからかわいい笑顔
いっぱい振りまいてね♡
(父 泰暎さん 母 真由子さん)